



建交労



2022年10月16日

建交労神奈川県南支部

2022年秋季年末闘争No.7

2021年度推進ニュース③⑥通算270号

発行責任者 小島 茂

要求提出・団体交渉の配置と支部への報告 年末一時金闘争強化と同時に春闘準備を

建交労は、10月12日全国いっせいに統一要求書を経営側に提出し年末一時金要求とトラックの安全・安心輸送を実現する労使共同の請願署名・アンケートへの協力などの諸要求を掲げて秋季年末闘争を本格的にスタートさせました。

労働者・国民の生活は、アベノミクスの2度にわたる消費税増税負担や異次元金融緩和による急激な円安に加え、ロシアによるウクライナ侵略の影響も相まって物価高騰の深刻な打撃を受けています。この物価高の原因には、国民のいのちにかかわる食糧やエネルギーを輸入に依存してきた自公政権の根本的な政策矛盾もあります。こうしたなかで迎えた秋季年末闘争の中心課題は労働者と国民の生活を守る年末一時金の大幅引き上げです。

神奈川県南支部の各分会・班は、建交労の統一闘争に結集して要求提出を徹底し、団体交渉の配置などをすすめてみましょう。また、要求提出や団交配置・回答引き出しなどの闘争状況を必ず支部に報告するようにしてください。

春闘準備の中心はアンケート活動の推進！

秋季年末闘争は、2023年春闘の準備と同時並行ですすすめます。その春闘準備の中心はなんといってもアンケート活動です。アンケート活動をすすめるには会議や学習会などの開催が必要です。その活動をつうじて組合員がアンケート活動の重要性を再認識しながら団結を深め意思統一をはかります。全組織でアンケート活動を活発にすすめましょう。

弥生京極社班が勤通大学習会

弥生京極社班は、3名全員が2022年の勤労者通信大学（入門コース）を受講しましたがコロナ禍や業務上の都合などで学習会が開けませんでした。10月15日ようやく第1回学習会が開催され受講者3名中2名が参加しました。チューターは赤羽が担当しました。



学習会の参加者

今後は受講者全員の修了をめざす学習会の日程確保と各自が独習をすすめる決意を固めました。

新結成ISB分会が第1回団交開催

愛知県豊橋市に本社を置く（有）ISBの厚木営業所で働く4名のトラック運転手が神奈川県南支部に加入して9月12日に公然化、10月11日に第1回団体交渉を開催しました。要求の中心は月額10万円以上の賃金下落の是正です。団交には豊橋の本社から社長と弁護士2名が出席、組合側は伊藤県本部委員長、清野支部副委員長（県本部副委員長）と赤羽、当該分会4人に加えて厚木地区労の議長と事務局長も出席しました。支部は要求実現と健全な労使関係づくりを追求します。

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

憲法改悪を許さない全国署名

行き詰まって相次いで政権を投げ出した安倍・菅政権をひきついで岸田文雄政権は、2021年の総選挙で改憲発議に必要な3分の2の議席を手に入れました。岸田首相は中国や朝鮮を念頭に違憲の「敵基地攻撃能力の保有」となえ、歴代政権がかろうじて維持してきた防衛費の対GDP比1%以内の原則をも放棄して2%以上を主張するなど、米国をはじめ欧米諸国との軍事協力を強化し、「戦争する国」づくりを進め、アジアの緊張を高めています。しかし、この道の障害になるのが憲法9条など、日本国憲法の理念です。

改憲派は次の参議院選挙をにらみながら、9条に自衛隊を書き込むこと、緊急事態条項を創設することなどを内容とする自民党改憲4項目案をベースにして、国会の憲法審査会での改憲案づくりを急ごうとしています。

私たちは国会が改憲の発議をすることを許さず、すべての戦争に反対し、憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療・公衆衛生向上などを実現する政治を求めます。

【請願事項】

- 1、自民党が提唱する憲法9条に自衛隊を書き込むことなどの改憲4項目に反対します。
- 2、憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療・公衆衛生などの向上を実現する政治を求めます。

名 前	住 所

※いただいた署名は国会請願と首相への要請以外には用いません。

呼びかけ団体 **9条改憲NO! 全国市民アクション**

ホームページ: <http://kaikenno.com> メールアドレス: info@kaikenno.com

ツイッター twitter.com/no9kaikenno
インスタグラム [instagram.com/9jyokaikenno/](https://www.instagram.com/9jyokaikenno/)
フェイスブック [facebook.com/kaikenno/](https://www.facebook.com/kaikenno/)



連絡先

- 戦争をさせない1000人委員会《☎03-3526-2920》
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館内
- 憲法9条壊すな！実行委員会《☎03-3221-4668》
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-3 太陽ビル402市民ネット内
- 戦争する国づくristopp! 憲法を守り・いかす共同センター《☎03-5842-5611》
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
- 九条の会《☎03-3221-5075》
〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7-303

取り扱い団体

内閣総理大臣 殿

唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名

いま世界では、核兵器禁止条約の発効から核兵器廃絶へとすすもう、という声があがっています。多くの国ぐにが被爆者の声に耳を傾け、「核兵器による安全」ではなく、「核兵器のない世界による安全」を選択し、核兵器禁止条約を支持し、参加しつづけます。

唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器廃絶の先頭に立たなければなりません。

国内の世論調査でも、日本が核兵器禁止条約に参加すべきとの声は7割を超えています。日本政府がこの被爆者と国民の声に誠実に応えることを訴えます。

私は、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めます。

名 前	住 所	募 金

この署名は、2020年10月29日、被爆者をはじめ各界・各層の代表126氏によびかけによりスタートしました。日本政府に提出します。ご記入いただいた個人情報、この要請目的以外には使用しません。

【取扱団体】

連絡先: 署名事務局 (原水爆禁止日本協議会)
〒113-8464 東京都文京区湯島 2-4-4
電話: 03-5842-6031